

平成 2 9 年 度

事 業 計 画 書

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人

栗 原 市 社 会 福 祉 協 議 会

## 【平成29年度 基本方針】

### 「共に支え、共に助け合い、共に生きる」地域の創造

栗原市社会福祉協議会の運営を取り巻く財務環境は、著しく変化し、地域福祉推進の財源である会費や共同募金配分金、特に介護保険事業等収入が大幅に減収し、事業経営、財政運営が大変厳しい状況にあります。

また、少子高齢化や人口減少をはじめ、住民を取り巻く環境も大きく変化し、生活様式の多様化、社会経済の低迷による生活困窮者の増加、社会的孤立など、住民の生活課題・福祉課題はますます複雑化しております。

このような中で、地域福祉活動の中核的役割を担う栗原市社会福祉協議会として、果たすべき役割は何か、これまでの取り組みが、住民が抱える生活課題の解決につながっているのか、社協の使命を果たすものになっているのか。真摯に振り返り、限られた財源の中でも、住民の視点に立ち、住民と協働し、地域福祉活動の基本である「地域づくり」「地域の支え合い」事業を展開してまいります。

さらに、一人ひとりの住民が、身近な所で必要な支援を受け、社会とのつながりを持ちながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、暮らしの中の不安や悩みを受け止め、必要な支援へとつなぐ総合相談体制の構築に向け体制整備を図ってまいります。

これまで、地域の方々と10年をかけて組織づくりした支部・地区社協は、正に、栗原の宝物であります。職員としても、これまで培ってきた経験や専門性を生かし、新たな生活支援サービスの取り組みを検討してまいります。

社協は、これまで以上に地域に寄り添い、地域の皆さんと共に、市との連携を一層強化し、役職員一丸となって「誰もが暮らしたい 明日の栗原」を創っていきたいと目指すものであります。

#### 【重点目標】

1. 小地域福祉活動の推進（支部・地区社協支援強化、地域支え合い推進）
2. 総合相談体制の整備（福祉サービス利用支援・生活支援サービスの強化）
3. 介護保険・障害福祉サービス事業の安定化（事業の安定化策の検討）
4. 財政運営の確保（自主性・自立性の高い財政運営、財政健全化）
5. 組織力の向上（人材育成、計画的な能力開発、キャリア形成支援）

## I. 法人運営部門

法人運営部門は、理事会・評議員会の組織運営とともに、財務・人事・労務などの法人運営や総合的な企画、各部門の調整などを行い、社会福祉協議会事業全体の管理（マネジメント）を行います。

地域に開かれた組織として、より一層、住民や行政との連携を密にし、運営の透明性と中立性、公正さを確保し、組織の充実と財政基盤の強化を図ります。

### 1. 組織運営

- ・理事会
- ・監査会
- ・評議員会
- ・正副会長会議
- ・評議員選任・解任委員会ほか委員会
- ・役員懇談会
- ・役職員等研修会
- ・支部長会議
- ・支部会議
- ・地区社協会長会議

### 2. 災害支援本部の設置運営

- ・危機管理体制の整備

### 3. 財務管理及び基金運用

- ・事業収入の確保、事業経営の安定化
- ・経費節減・合理化等による財政の健全化
- ・内部牽制体制の確立
- ・基金のあり方検討
- ・地域福祉活動計画（第3期）に基づく財政計画等再検討

### 4. 人材育成及び人事管理

- ・人材育成研修体系の確立
- ・キャリア形成支援、内部研修の充実、外部研修への積極的派遣
- ・給与制度見直し検討

### 5. 改革推進

- ・改革推進プロジェクト（事務事業評価の実施、事務事業等の見直し）
- ・規程改編プロジェクト（規程・規則、要綱・要項・要領等の改正）

### 6. 法令遵守の推進

- ・栗原市（所轄庁）への届出等法務に関する業務
- ・個人情報保護等に関する事務

### 7. 施設・設備等の管理

- ・築館社会福祉センター管理事業、その他施設・設備等の管理
- ・公用車等の整備・管理

## Ⅱ. 地域福祉活動推進部門

地域福祉活動推進部門は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、「生活相談」から新たに「総合相談」として、いつでも、どんなことでも相談できる体制整備を行ってまいります。

また、災害に備えて地域住民が協力し合い作成する「防災まっぷ」作成事業は、その必要性を唱えられていることから、件数を増やすとともに、先に作成を行った地区のフォローアップも行い、防災意識高揚に努めてまいります。

住民が求めるニーズは何か、どんな情報を求めているのか、様々な場面で意見交換の機会を持ち、より多くの方々の声に耳を傾けながら、増加する高齢者世帯への生活支援のあり方や、社協が取り組むべき事業の検討を行い、より多くの会員とともに安心して暮らせる地域を創造してまいります。

### 1. 地域福祉推進事業

#### 1) 会員加入推進

- ・推進委員研修会

未加入者への訪問活動を展開し、会費増収に努める

#### 2) 支部活動の充実と支援

- ・支部長会議
- ・支部委員全体研修会（研修会・活動発表会）

#### 3) 地区社会福祉協議会の充実と支援

- ・地区社会福祉協議会の設置推進・地域活動もりもりパック事業
- ・地区社会福祉協議会会長会議（各支部）

#### 4) 防災、災害支援事業

- ・防災まっぷ作成事業（新規作成：35地区、フォローアップ：10地区）
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練・研修会
- ・防災減災運動会（東北福祉大学と共催）

#### 5) 歳末たすけあい配分事業

- ・しあわせな地域づくり事業（助成対象：ボランティア（団体・個人））
- ・地域支援事業（支部）
  - ①見守り安否確認事業 ②会食型食事サービス事業 ③世代間交流事業

#### 6) ボランティアセンターの運営、ボランティア活動の推進

- ・寝雪バスターズ事業
- ・くりはら・ひまわり・げんきプロジェクト

## 2. 企画調査、広報事業

- ・社協だより（年6回：奇数月）・支所だより（年6回：偶数月）
- ・ボランティアセンターだより「ぼらぼら通信」（年6回）
- ・ホームページ更新プロジェクト

## 3. 青少年、こども育成事業

- ・福祉教育学習推進事業（市内小・中学校・高等学校対象）
- ・キャップハンディ体験学習事業（指導者派遣等）
- ・福祉活動に関する作品募集（市内小・中学校対象）

## 4. 高齢者、障がい者支援事業

### 1) 高齢者支援事業

- ・高齢者食事サービス事業（配食型）
- ・高齢者食事サービス事業（会食型）（支部支援）

### 2) 障がい者支援事業

- ・みんなでふれあいのつどい ・みんな集おうダンス交流会
- ・朗読テープ貸出事業（市広報・市議会だより・市社協だより）

## 5. 相談・生活支援事業

### 1) 貸付事業

- ・生活安定資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事務（県社協委託事業）

### 2) 相談事業

- ・総合相談事業
- ・住民に身近な総合相談体制の構築

### 3) 貸与事業

- ・福祉用具貸与事業（車イス） ・福祉住宅貸与（若柳地区1棟）

### 4) 福祉送迎サービス事業

- ・福祉送迎サービスモデル事業（花山地区・鶯沢地区）

（9月末まで現状の事業体系継続。その間に、市・関係者と検討協議）

### 5) 日常生活自立支援事業（県社協委託事業）

- ・栗原地域福祉サポートセンター（まもり一ぶ栗原）

## 6. 本所・支所の連携及び支援

- ・支所連携会議

## 7. 災害見舞金の交付

- ・地震、風水害、その他の異常な自然現象又は火災による災害の被災者に対して贈呈

## 8. 福祉団体関連・その他

- 1) 宮城県共同募金会 栗原市共同募金委員会
- 2) 市福祉団体事務委託
  - ・市老人クラブ連合会
  - ・市身体障害者福祉協会
  - ・市遺族会

## Ⅲ. 事業運営部門

介護保険事業運営の厳しい状況を踏まえ、各事業所の運営を見直し、デイサービス事業は6事業所の運営とし、これまで以上に利用者の心身機能の維持を図るプログラムの工夫や、利用者の意欲を引き出すような支援を行うなどソフト面の改善に努めてまいります。

また、介護保険法改正に伴い、新たに総合事業が始まります。介護予防を重視し、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、社協としての役割を担うため職員の専門性を高め、サービスのあり方を検討してまいります。

さらに、社協の障害福祉サービスの新たな拠点として、念願の「はげましホーム」が完成したことから、福祉施設から地域生活支援に向けた障害者の通所施設として最大限の活用を図っていくと同時に、新たに相談支援事業に取り組み、潜在する在宅障害者への相談に応じ、障害者の自立支援、障害者福祉サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

### 1. 介護保険事業

- 1) 訪問介護事業 (24時間体制)

- 2) 通所介護事業

#### 【地域密着型通所介護】

- ・鶯沢デイサービスセンター (月～土曜日・定員15人)
- ・花山デイサービスセンター (月～金曜日・定員15人)

#### 【通常規模型通所介護】

- ・高清水デイサービスセンター (月～土曜日・定員20人)
- ・一迫デイサービスセンター (月～日曜日・定員25人)
- ・瀬峰デイサービスセンター (月～土曜日・定員30人)
- ・金成デイサービスセンター (月～土曜日・定員30人)

- 3) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業所(ケアマネジャー) (月～金曜日)
- ・要介護・要支援認定調査 (保険者委託事業)

## 2. 障害福祉サービス事業

- 1) 居宅介護事業 (24時間体制)
- 2) 生活介護事業所 はげましホーム (月～金曜日・定員30人)  
新施設 平成29年4月事業開始
- 3) 共同生活援助事業所 ふきのとう (24時間体制・定員4人)
- 4) 相談支援事業 平成29年月12月事業開始予定
- 5) 移動支援事業 (市委託事業)

## 3. 介護者支援・地域支援事業

- ・介護者癒しのつどい(在宅介護者対象)
- ・介護保険事業等職員出前講座派遣事業

## 4. 運営管理体制整備

- ・管理者会議
- ・事業所所内会議・研修
- ・サービス向上検討会議
- ・事業所職員等業務研修会

## IV. 栗原市委託事業、指定管理事業

栗原市より受託する各業務・事業において、その目的・業務内容等契約に基づき、市及び関係機関と連携を密にし適切な事業運営を図ってまいります。

1. 放課後児童クラブ運営業務 (10地区12クラブ)
2. 高齢者生きがい活動支援通所業務 (10地区12会場)
3. 軽度生活援助員派遣事業 (7地区)  
築館・若柳・高清水・一迫・鶯沢・志波姫・花山 地区
4. 築館・志波姫地域包括支援センター
5. 指定管理業務 (7施設)
  - ・築館高齢者福祉センター
  - ・鶯沢老人福祉センター
  - ・栗駒高齢者コミュニティセンター
  - ・栗駒老人憩いの家
  - ・志波姫老人憩いの家(万年青荘)
  - ・一迫(やすらぎセンター) 高齢者生活福祉センター
  - ・花山(湖畔の里) 高齢者生活福祉センター

## V. その他の事業

1. 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
2. その他、市民の福祉増進に必要な事業